

三商レポート

第四十八話「請求書の人生と領収書の人生」

(株) 三商 内藤 雄

野口塾（*）で講師をしていただいた T さんから、有吉説志著「祖母の後ろ姿」～行持道環～（新風書房）をいただきました。

その序文に、イエローハット相談役の鍵山秀三郎さんの感想文が載っています。

『“もっと、もっと、もっと” 際限なく求めて欲しがって生きるのは、「請求書の人生」であると、知人の有吉説志様から教えていただきました。』

有吉様は、幼い時お祖母さんから、寺社にお参りした時は「ありがとうございます」と請求書ではなしに領収書のお参りをしなさい、と教えられたそうです。向上心や探究心は人の成長に欠かせない大切な条件ではありますが、度の過ぎた欲求は人を卑しくし、ひいては国家の尊厳を傷つけることにも繋がります。有吉様のお話を通じて、求めるばかりではなく、いま与えられているものごとに感謝の心を持つ「領収書の人生」を歩めと教えていただきました。』

この文章とこの本のタイトルに出会い、ハッとさせられました。

仕事から、個別相談や講演会などで相続対策の話をします。「相続対策には三原則があります。①いかに相続税を安くするか（節税対策）、②いかに納税するか（納税対策）、③いかにもめることなく財産分けするか（分割対策）です。バブルの頃は、何をさておいても節税対策が重要でしたが、今は優先順位が変わり、分割対策がもっとも大切です。ですから、相続でもめないよう元気なうちに遺言を必ず書いておきましょう。」そして、自筆証書遺言と公正証書遺言の違いや書き方や使い方を説明します。同時に、お客様の御徳感を狙って税金に関するアドバイスをします。

しかし、もっと大切なことがありました。

請求書ではなく、領収書の生き方をすることの大切さです。もっと、もっとと欲しがるのでなく、いま与えられているものに感謝する心を育てることです。そして、地道に生きることです。

そうすれば、相続の世界でも、きっと争いは減るのではないのでしょうか。税制や法律がどのように変わろうとも、それに振り回されることもありません。

税や法律の知識よりも、生き方が大切であることを教えていただきました。生き方や生き様こそが何よりの相続財産です。親の生き方や生き様を伝えること。そして、親の後ろ姿から教えや生き様を受け継ぐこと。これが相続なのですね。

（*）野口塾：相続の勉強と実務を通して、人のお役に立ち、自分を磨く、人間道場。
（2008年6月5日）